

富山県養鶏振興推進計画

令和3年3月

富山県畜産振興推進協議会

富山県養鶏振興推進計画目次

第1	養鶏の基本的な展開の方向	1
	1 農業（畜産）生産に占める地位	
	2 鶏卵の需給動向	
	3 消費者ニーズの動向	
	4 鶏卵の生産動向	
第2	養鶏の長期見通し	3
	1 過去の推移から見た今後の趨勢予測	
	2 養鶏産業の課題	
	1) 鶏卵の安全性の確保	
	2) 正しい鶏卵の取扱い方法等の知識の啓発	
	3) 高品質な鶏卵の提供	
	4) 環境対策の充実	
	5) 養鶏生産基盤の強化	
	3 課題が解決された場合の生産見通し	
第3	養鶏の振興対策	5
	1 安全な鶏卵生産	
	1) 生産段階	
	2) 流通段階	
	3) 消費段階	
	2 担い手の確保	
	1) 経営感覚に優れた経営体の育成	
	2) 地域、消費者との交流の推進	
	3) 担い手の望む情報の提供	
	3 新鮮で高品質な鶏卵の安定供給と需要の拡大	
	1) 新鮮で高品質な鶏卵生産	
	2) 大型経営における対応	
	3) ブランド化、直接販売等による経営展開	
	4 疾病の発生防止体制の強化	
	5 環境対策の推進	
	1) 家畜排せつ物処理施設の計画的整備の促進	
	2) 鶏ふんの処理技術開発の推進等	
	3) 耕種農家との連携による堆肥の流通促進	

第1 養鶏の基本的な展開の方向

富山県の養鶏は、食生活の高度化・多様化に伴い鶏卵に対する需要が堅調な伸びを示すなかで、大規模飼養技術の確立、生産性の向上を通じ、良質で安価なたんぱく質を供給する産業として発展してきた。

しかし、近年の養鶏をめぐる情勢をみると、需要の面では、かつての増加傾向から横ばい基調に移行している一方、生産、流通の面では、環境保全対策や衛生対策が強く求められる状況となってきた。

1 農業（畜産）生産に占める地位

平成30年における富山県農業産出額は651億円であるが、そのうち、鶏卵は39億円で、本県畜産全体（89億円）の中でも44%を占めているなど、品目別産出額では米に次ぐ農産物である。

また、富山県の農林水産物のうち、県内自給を満たしているのは、米と鶏卵のみで、県外へ移出している状況にあることなどからも、富山県の養鶏は、良質で安価なたんぱく質を供給する産業として、さらには、地域経済を支える産業として、重要な地位を占めている。

表1. 平成30年度農業産出額と養鶏産業

	産出額	構成比
農業全体	651 億円	100.0%
畜産全体	89	13.7
鶏卵	39	6.0

(農林水産省「畜産統計」)

2 鶏卵の需給動向

鶏卵の需要量は、食生活の高度化・多様化に対応して全国で約260万トン前後で安定的に推移している。

また、平成16年度より、従来の行政主導の羽数枠管理による計画生産から、生産者の判断に基づく生産に移行しており、現在は需要に応じ、生産者の協調と競争の下、国内生産量が推移することとなっている。

なお、本県における生産量は、平成元年度をピークに飼養戸数とともに減少しているものの、県内自給率は100%超を維持している。

表2. 平成30年度鶏卵の生産量及び輸入量

作目	国内生産	輸入	県内生産
鶏卵	2,737千t	114千t	20,031t

(農水省「食料需給表」、 「畜産統計」)

表3. 畜産物の消費量(g/世帯)

作目		平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
鶏卵	全国	32,745	31,542	29,926	32,154
	富山市	32,394	32,658	31,110	38,311

(総務省 「家計調査年報」)

3 消費者ニーズの動向

鶏卵は、多様な調理・加工方法があること、手ごろな価格で推移していること、良質なタンパク資源であることなどから、消費者からは高い評価を受けている。

一方で、少子高齢化・核家族化等による食生活の変化、サルモネラ属菌や高病原性鳥インフルエンザなどの不安などにより、今後の消費動向には不透明なものがある。

また、品質、賞味期限や原産地等の表示に対する消費者の関心の高まりに対応して、「食品衛生法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」で法的規制があるとともに、特殊卵については、近年になって、「栄養強化卵」や「有精卵」等の特定事項や用語に関する具体的な基準を定めた「鶏卵の表示に関する公正競争規約」が導入されたところである。

4 鶏卵の生産動向

採卵鶏経営においては、大規模層を中心に省力化機器等に支えられた飼養規模の拡大が進展してきており、今後も鶏卵生産の大きな部分はこれら大規模経営が担っていくものと考えられる。

また、鶏卵については、鶏の増殖速度が速いこと、飼養管理の自動化・省力化が進んでいること、代替食品もないこと等から、わずかな生産の変動が鶏卵価格の大きな変動につながり、養鶏経営の安定を損ね、ひいては供給が不安定となる恐れがある。このため、昭和47年から生産調整が始まり、平成16年度からは、生産者の自主的な取組みに基づく計画的生産に移行している

表4. 鶏卵の生産動向

	採卵鶏の飼養		
	戸数 (戸)	羽数 (千羽)	鶏卵生産量 (t)
平 2	220	2,320	32,277
12	40	1,828	24,476
20	21	1,343	22,060
21	—	—	21,461
22	19	1,226	20,531
23	19	1,207	20,184
24	18	1,116	19,712
25	19	1,021	19,858
30	18	1,265	20,031

畜産は、畜舎周辺の市街化・混住化に伴い環境問題が深刻となっているが、養鶏の場合、苦情発生件数は、畜産の苦情全体の約1/3を占めている。苦情の内容は悪臭や害虫発生となっている。

なお、苦情の発生養鶏場は固定化してきており、抜本的な環境改善対策が必要となっている養鶏場もある。

表 5. 苦情件数の推移

区 分	畜産関係の苦情発生 (件)			養鶏における 苦情内容
	全 体	うち養鶏	%	
平 26	3			水質 件、悪臭 件
27	5			水質 件、悪臭 件
28	5			水質 件、悪臭 件
29	2			水質 件、悪臭 件
30	4			水質 件、悪臭 件

(富山県農業技術課)

第 2 養鶏の長期見通し

国において、食料・農業・農村基本計画の中で、令和12年度における「生産数量目標」が提示されたところである。

このような中、富山県の養鶏の新たな展開方向や鶏卵の持続的発展を図るために、県内における鶏卵のこれまでの生産状況を把握し、現状のまま推移した場合の令和12年度における状況を推測した上で、養鶏産業が抱える課題について整理を行い、それぞれの課題が解決した場合に到達可能な「生産努力目標」を設定した。

(参考)

令和12年度における望ましい食料消費の姿(国)

	国民1人当り供給量		伸び率 (12/30)	12年度 自給率
	現状 30年度	目標 12年度		
鶏 卵	18kg	18kg	100	99

(食料・農業・農村基本計画より抜粋)

(参考)

令和12年度における生産数量目標(国)

	生産量(万トン)	
	現状 30年度	目標 令和12年度
鶏 卵	263	264

(食料・農業・農村基本計画より抜粋)

1 過去の推移から見た今後の趨勢予測

採卵養鶏における1戸当たりの成鶏メス羽数については、平成12年度までは年々増加傾向にあり、54,500羽となったが、その後は鶏卵の需給調整や飼養者の高齢化、環境問題等により、増減を繰り返し30年度には63,000羽となっている。また、飼養戸数、羽数、生産量についてはほぼ横ばいで推移している。

これらの傾向がそのまま継続するとした場合、令和12年度の羽数や生産量は、

採卵鶏では平成25年度と同等で推移すると推定される。

表 6. 平成37年度における養鶏の趨勢

	鶏 卵	
	羽 数 (千羽)	生 産 量 (トン)
平成25年度	1,021	19,858
30	1,094	20,031
令和12(趨勢)	1,020	19,800

注)羽数・生産量については、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口、農林水産省の畜産統計及び県内自給率(H25:162%)を用いて必要量を算出

2 養鶏産業の課題

1) 鶏卵の安全性の確保

生産・流通の各段階はもちろん、消費段階まで含めて、その安全性を確保するための取組み、例えば、HACCP(危害分析重要管理点)方式の考え方に準じた衛生管理等を一貫して行う必要がある。

また、生産・流通過程の追跡・遡及を可能にするトレーサビリティは、消費者が求める安全・信頼の確保に対応するものとして前向きな取組みが必要である。

2) 正しい鶏卵の取扱い方法等の知識の啓発

生産・流通・消費の各段階における取扱い等に共通の認識を持ち、各段階における正確な知識を普及・啓発していくことが必要である。また、科学的根拠に基づく賞味期限の表示、虚偽表示防止の強化が必要である。

3) 高品質な鶏卵の提供

高付加価値商品に対する消費者の関心の高まりに対応した生産に取り組むことが必要である。

4) 環境対策の充実

悪臭、害虫等の環境対策の充実、鶏糞の良質堆肥化を図るとともに、地域住民の理解を得ることが必要である。

5) 養鶏生産基盤の強化

今後、経営感覚に優れた生産性の高い経営体を育成するとともに、最新の生産構造を実現するため、以下の課題への対応が必要である。

- ① 新規担い手の育成確保
- ② 老朽化した施設の改修
- ③ 最新の飼養管理を普及促進

3 課題が解決された場合の生産見通し

養鶏産業が抱える課題について、生産者自らの活動と農協等関係団体等からの支援・指導が適切に行われることを前提にした場合の令和12年度の生産目標値は、現状よりやや減少すると見込むものとする。

表7. 令和12年度 鶏卵の生産数量目標

年度	鶏 卵	
	飼養羽数（千羽）	生産量（t）
12	1,000	19,000

注) 飼養羽数については、鶏卵は常時成鶏雌飼養羽数

第3 養鶏の振興対策

令和12年度の生産目標を達成するために、それぞれの課題に対して、以下の通り振興対策を進めるものとする。

1 安全な鶏卵生産

1) 生産段階

鶏卵の安全性を確保するためには、生産者の衛生意識の向上を図るとともに、HACCP方式の考え方に準じた衛生管理ガイドラインの作成及び指導者の養成など生産段階における衛生対策を充実強化する。

また、動物用医薬品及び飼料添加物について、その製造・流通段階における品質管理の推進、製造業者に対する的確な指導監督、生産農家による適正使用の推進に努める。

特に、サルモネラ食中毒の主原因菌であるSE（サルモネラ・エンテリティディス）の定期的なモニタリングの励行と汚染鶏群の淘汰、ネズミや有害昆虫等の汚染源の駆除、鶏舎・関連機器の適切な消毒など総合的なSE防止対策を推進する。

2) 流通段階

厚生部等関連機関とも連携を図りつつ、流通段階における鶏卵の正しい取扱い方法のマニュアルを作成し、研修会や講習会等を通じて関係者に対して普及に努める。

3) 消費段階

一般消費者に対しては、関係機関や団体と連携を図りつつ、鶏卵に関する正しい取扱い方法等の知識を様々なメディアを利用して普及啓発を図るとともに、研修会や講習会等を通じて衛生管理指導等に努める。

また、平成17年2月に国で策定された「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の内容に沿った適切な表示や、業者等における擬装表示防止強化等に努める。

2 担い手の確保

1) 経営感覚に優れた経営者の育成

養鶏経営者の高齢化が見込まれるなか、生産体制を安定的に維持していくた

めには、養鶏を担うべき人材の育成・確保を図る必要があり、外部専門家の積極的な活用等による生産技術、経営管理技術等に関する幅広い支援指導体制を確立し、経営感覚に優れた経営者を育成に努める。

2) 地域、消費者との交流の推進

今後、経営を安定的に維持していくためには、経営に対する地域の理解、畜産物に対する消費者等の信頼を得ていくことが重要であることから、環境対策の推進とともに、地域一体となった交流イベントの開催、ホームページによる生産情報の提供等による地域住民、消費者等との積極的な交流を推進する。

3) 担い手の望む情報の提供

経営の自己分析・改善において重要な判断材料となる行政、生産、経営管理、衛生、市況等の各種情報が適時かつ効率的に提供するため、関係機関、団体等によるインターネットを利用した畜産情報ネットワーク（LIN）の一層の内容充実と情報更新に努める。

3 新鮮で高品質な鶏卵の安定供給と需要の拡大

1) 新鮮で高品質な鶏卵生産

消費者ニーズに対応するため、鶏卵については、飼養管理の改善等を推進する。

また、特殊卵等の高付加価値商品の生産については、品質管理や販路の確保等に取り組むことが重要であることから、産地生産体制の組織化を推進するとともに、適正な表示基準を定めた「鶏卵の表示に関する公正競争規約」について、情報提供に努める。

さらに、一層の生産コストの低減や飼料自給率の向上、卵の付加価値生産を図るため、飼料用米等の利用促進に努めるものとする。

2) 大型経営における対応

オールイン・オールアウトの普遍化、ロットの大型化の一方で、採卵鶏素びなの出荷羽数や成鶏処理羽数等の短期的な変動が大きくなっていることから、施設等の稼働率が低下する状況がみられる。このため、関係業者間の連携を強化する等、施設や人員等の効率化等の方策について検討する。

3) ブランド化、直接販売等による経営展開

特殊卵等の流通については、直接販売や宅配によるものも多いが、今後、畜産物の高付加価値化、ブランド化、直接販売に必要な専門家による生産技術指導、マネジメント指導等により、経営体の創意工夫による経営展開を支援していく。

また、生産者、農協、GPセンター等の関係者が一体となって、生産資材の供給・生産体制、品質管理体制、流通処理・販売等についてそれぞれが役割を分担しつつ、計画的に推進する。

さらに、家族経営を含む様々な意欲ある養鶏経営が加工や直接販売等に主体的に進出し、経営を多角化・高度化する6次産業化の取組を支援することにより、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を推進する。

4 疾病の発生防止体制の強化

飼養規模の大型化に伴い、疾病の未然防止対策がより重要となっていることから、生産農家における衛生管理の徹底、家畜保健衛生所の診断体制の充実・強化のほか、診療獣医師等からの的確な疾病発生情報の収集体制を整備し、効果的なワクチン接種を実施する等伝染病の発生予防体制の充実・強化を推進する。

また、高病原性鳥インフルエンザの発生に対しては、その情報収集に努めるとともに、農場への注意喚起や侵入の未然防止、異常の早期発見を図る。

特に、今般の全国的な発生を踏まえ、農場に出入りする人・車両等による侵入や、野鳥・野生動物による侵入、飲用水・飼料の汚染による侵入などを防止するため、飼養衛生管理の徹底を図るとともに、家畜防疫互助基金造成等支援事業への参加を促し、経営への影響緩和を図る。

5 環境対策の推進

1) 家畜排せつ物処理施設の計画的整備の促進

家畜排せつ物処理施設の整備は、他の畜種より進んでいるものの、鶏ふんは貴重な有機性資源として堆肥化し、土づくりに積極的に活用する等その有効利用を図る必要がある。

このため、関係者が一体となり、畜産クラスター等の補助事業、リース事業、融資等の積極的な活用を図りつつ、堆肥化施設等の計画的な整備を促進する。

2) 鶏ふんの処理技術開発の推進等

鶏ふん処理には悪臭が伴うため、その適切な管理及び利用を図るためには、低コストで効率的な悪臭防止技術の開発が必要である。

このため、鶏ふんの処理・利用に係る優良事例情報を収集・提供するとともに、排せつ物処理技術等について、畜産環境アドバイザーによる適切な指導助言に努める。

3) 耕種農家との連携による堆肥の流通促進

養鶏経営体は、耕種農家等との連携により鶏糞堆肥を県内に供給し、これを施肥した飼料用米を採卵鶏に給餌することで地域資源循環の中心としての役割を担うことが期待される。

また、こうした取組の推進を通じ鶏卵のブランド化にも繋げる。